

別紙

社会技術研究開発事業 RISTEX R&D Programs

2025 年度（令和 7 年度）公募要領 SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム （シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ） Solution-Driven Co-creative R&D Program for SDGs (SOLVE for SDGs)

共通事項については別冊子を参照してください

ここでは、本プログラムにおける募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方、および本プログラムの概要が記載されております。必ずお読みいただいた上でご提案ください。

公募期間

2025 年 4 月 9 日（水）
～2025 年 6 月 4 日（水）午前 12:00（正午）

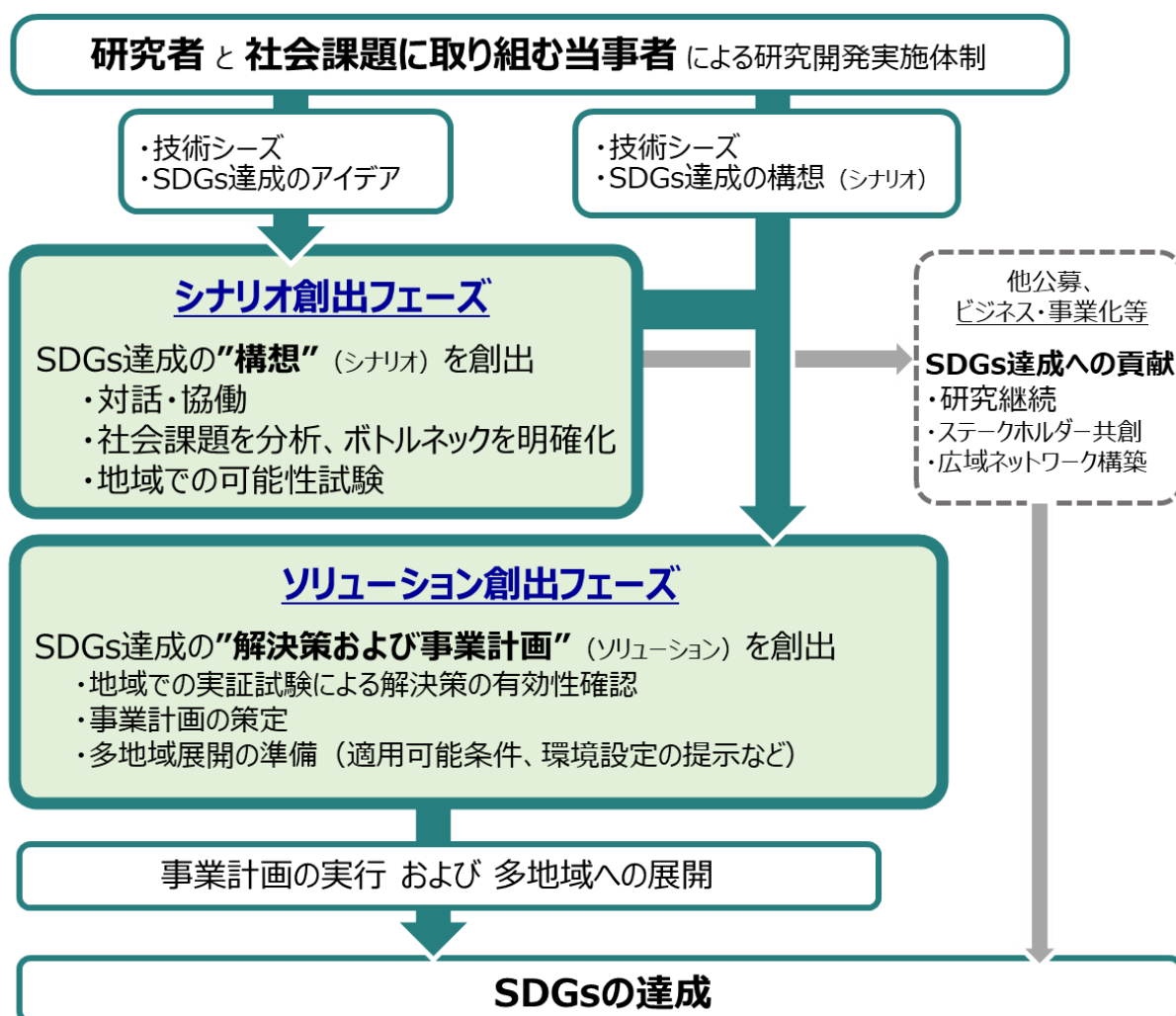


社会技術研究開発センター

2025 年 4 月

この公募要領にて提案を募集する研究開発プログラムは、「SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ）」（以下、「本プログラム」という）です。本プログラムの概要と特徴は以下の通りです。公募要領＜共通事項＞も併せてご確認のうえ、提案書を作成ください。

SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム



図：SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム
（シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ）概要

- 本プログラムでは「共創的」（Co-creative）研究開発を実施します。このため、**地域との対話・協働**は不可欠です。研究開発の責任者（研究代表者）と**地域で社会課題に取り組む当事者の代表**（協働実施者）が協力して課題解決に取り組む事を求めます。

なお、本プログラムにおける「共創」とは、リテラシーの向上や研究成果を分かりやすく伝えることを目的としたアウトリーチ活動にとどまらず、多様な立場のステークホルダーとの対話・協働（エンゲージメント）による社会的課題の解決への具体的な行動が内在されたものとしします。

- 本プログラムでは、研究開発期間終了後の**社会課題解決の事業計画立案と実施体制確立**に向け、各フェーズで以下の事に取り組んでいただきます。

【シナリオ創出フェーズ】

社会課題の特徴の抽出とボトルネックの明確化、地域における可能性試験、SDGs を達成する構想（シナリオ）を創出

【ソリューション創出フェーズ】

地域における実証試験を経て社会課題の解決策の有効性確認、多地域展開のための適用可能条件提示、協働実施者を中心とした自立的継続のための事業計画策定

■ 選考スケジュール

募集開始	4月9日（水）
募集説明会	4月24日（木） オンライン実施 詳細は下記の提案募集ウェブサイトをご確認ください。 (https://www.jst.go.jp/ristex/proposal/proposal_2025.html)
提案書受付期限※ ¹	6月4日（水） 正午
書類選考期間	6～7月（予定）
書類選考の結果通知※ ²	面接選考会の1週間前までに連絡（予定）
面接選考会※ ³ （オンライン形式）	シナリオ創出フェーズ：8月4日（月） ソリューション創出フェーズ：7月30日（水）
面談（採択条件の説明）	8月19日（火）、20日（水）
選考結果の通知・発表	9月下旬（予定）
研究開発の開始	10月上旬（予定）

※¹ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）での受付期限日時です。

※² 面接選考対象の方は「発表スライド」や「面接選考に際しての事前確認事項への回答」、「発表動画」を作成の上、面接選考会に先立ち提出いただきます。

※³ Zoom によるオンライン形式を予定しています。事前の接続テストにご協力をお願いいたします。

目次

第 1 章 募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方	4
第 2 章 研究開発プログラムの概要	11
2.1 プログラムの背景・目標	11
2.2 プログラムの枠組み	12
2.2.1 研究開発の対象	12
2.2.2 研究開発のフェーズ	13
2.2.3 提案および研究開発にあたっての留意事項	14
2.2.4 プロジェクト終了後の展開	15
2.3 研究開発期間	16
2.4 研究開発費（直接経費）	16
2.5 採択予定件数	16
2.6 応募要件	17
2.6.1 提案者の要件	17
2.7 選考にあたっての主な視点	18
2.8 選考過程における研究開発フェーズの移行について	21
第 3 章 提案公募 Q&A（本プログラム固有事項）	22
第 4 章 提案書作成時の注意事項	25
第 5 章 参考資料	26

第 1 章 募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方

プログラム総括：川北 秀人 IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所] 代表者

前プログラム総括：関 正雄（着任期間：2019 年 5 月～2023 年 8 月）

1. SDGs の背景にあるもの

SDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）にいう Sustainable Development の定義として世界中に普及しているのが、ノルウェー初の女性首相であるグロ・ハーレム・ブルントラント氏が委員長を務めた、通称・国連ブルントラント委員会の報告書“*Our Common Future*”(1987)における定義です。それは、「将来の世代の人々が自らのニーズを満たす能力を危険にさらすことなく、現状のニーズを満たす発展」というものです。

1987 年に確立されたこの概念は、それから 35 年以上経った今でもなお、色あせることなく通用しています。それどころか、危機感を伴ってますますこの概念の重要性と、実現の必要性が強く認識されるようになっていきます。その強い危機感が、2015 年の国連での SDGs 採択につながったとも言えましょう。ブルントラント委員会の先見性と洞察力をたたえる一方で、冷静に考えれば未だに課題を解決できていないことは、とても残念なことです。

さまざまな統計の推移から見れば明らかなように、人類社会の持続可能性は決して改善されたとは言えず、将来世代はますます危険にさらされ、現状のニーズも満たされていません。地球温暖化は亢進し、既に大気中の CO₂ 濃度は危険水域と言われる 400ppm を越えています。ようやく 2015 年の COP21（第 21 回気候変動枠組条約締約国会議）でパリ協定が合意され、世界中の国々が力を合わせて気候変動と戦うとコミットしましたが、現状の各国の自主目標レベルでは、科学者が強く推奨する産業革命以降の気温上昇を 1.5℃以内に抑えることは到底不可能で、すでに 2024 年には 1.55℃上回ったと伝えられています。

IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル）の第 6 次評価報告書によれば、今世紀末までに、最悪 5.7℃の気温上昇や最大 1.01mの海面上昇が予測され、生態系への打撃や自然災害の激甚化をはじめ、食料・水・健康など、あらゆる面で社会・経済や人々の暮らしへの計り知れない影響が予想されています。

気候の危機とともに、生物多様性も急速に失われています。2019 年 5 月に発表された IPBES（Intergovernmental Science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Service: 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）の報告書によれば、現在

100 万種もの生物が絶滅の危機に晒されています。生物多様性の減少は生態系サービスの大幅な低下を招き、多岐にわたる人間社会への大きな影響が予想されます。例えば花粉媒介生物の減少は農作物収量の減少を招き、年 5,770 億ドルの経済損失につながるとの試算もされています。

2. 今、世界で起きていること

2018 年 8 月、スウェーデンの 15 歳（当時）の少女グレタ・トゥーンベリさんは、毎週金曜日に学校の授業をボイコットして国会議事堂前に座り込む、気候変動政策への抗議活動をたったひとりで始めました。この活動は、「未来のための金曜日」運動として欧州各国をはじめ世界中に広まりました。その後 COP24 に招かれてスピーチしたグレタさんは、「政治的に何が可能かではなく、何をする必要があるのかに目を向けようとしないう限り、希望はありません。」ときっぱりと述べて、若者の未来を守り気候の危機を回避する行動を政策決定者に強く迫ったのです。落ち着いた口調で語るグレタさんの力強いメッセージは、世界中で共感の嵐を巻き起こして、若者を行動へと駆り立てました。2019 年 3 月 15 日の金曜日には、世界の 125 もの国でティーンエイジャーが一斉に立ち上がり、デモ行進をしました。さらに 2019 年 9 月の国連気候変動サミットに合わせて、185 カ国以上で 760 万人もの若者が立ち上がるまでになりました。

気候の危機は世界で共有され、今や世界中で 2,000 以上の都市や自治体が、「気候非常事態」を宣言しています。そして欧州、米国、中国、日本など主要各国政府が足並みを揃えて、今世紀半ばまでの脱炭素社会実現にコミットしました。しかし、課題解決への道のりは険しく、一刻の猶予もありません。気温上昇を 1.5℃以内に抑えるためには、2030 年までに温室効果ガスの 45%削減を実現しなければならないのです。

まさに気候変動との戦いには、これまでの延長線上にない新たな社会経済システムを作り上げるという勇気と覚悟をもって、SDGs が理念の根本に据える「トランスフォーメーション（システムレベルでの大変革）」を遂行することが求められています。

SDGs がもうひとつ理念の柱に据える「誰一人置き去りにしない」に関していえば、貧困と格差拡大が大きな地球規模の課題となっています。国際 NGO オックスファムの 2019 年度の報告書では、進む富の偏在と拡大する一方の格差は、もはやコントロール不可能な状況になってしまったとしています。例えば、世界で最も豊かなわずか 26 人の富裕層の保有する資産が、貧しい方から数えた世界人口の半分、38 億人の保有資産と等しかった、としています。さらにオックスファムは 2023 年には、この 2 年間に世界の上位 1%の富裕層が新たに獲得した資産は、残る 99%が獲得した資産のほぼ 2 倍に上ると発表しました。

さらに気候変動と貧困という、二つの地球規模課題の相互関係でいえば、異常気象や自然災害など気候変動の負の影響を最も強く受けるのは、こうした貧困層など脆弱な人々であることに注意が必要です。気候変動の緩和に取り組み脱炭素社会を目指すと同時に、防災をはじめ気候変動への適応策にこれまで以上に力を入れることによって、気候変動に対してレジリエントな（強くしなやかな）社会を目指すことは、今や喫緊の課題です。持続可能で包摂的な右肩上がりの経済成長を目指すだけでなく、増大する自然災害をはじめ人間をとりまくさまざまな下方リスクに対して、人間の生命、生活そして尊厳を守る、レジリエントな社会の実現が必要とされているのです。

人類は今、新型コロナウイルスをはじめ複合的な危機に直面していますが、傷んだ経済・社会からの回復においては、単に元に戻るのではなく、よりよい社会の再建（build back better ないし build forward better）を目指すべきです。そしてカギを握るのが、脱炭素社会実現に向けた大規模な投資を通じての経済復興（グリーン・リカバリー）であり、同時に SOLVE のような共創的地域課題解決のアプローチにより包摂的で強靱な社会を実現することです。これらはいずれも、まさに SDGs の理念を実現することにほかなりません。

3. 私たちは何をすべきか

いうまでもなく、こうした気候の危機や貧困といった地球規模の課題は、決して他人事ではありません。日本国内に暮らす私たちにも、長期的な大変革を起こすためのアクションが求められています。そして同時に、持続可能で誰一人置き去りにしない社会をつくるために、日本社会として特に解決を迫られている差し迫った問題がいくつもあります。

たとえば、少子高齢化と小家族化が急速に進むわが国では、今後も生産年齢人口の減少が続き、将来において現状の社会システムの維持が不可能なことは明白となっています。長期的にみれば必ず訪れることがわかっているこの危機に対して、私たちは気づいていても対処のための十分な行動を起こせていないのが現実です。東京など大都市への人口集中傾向は続くと予想され、東京以外の地方では県庁所在地などの中核都市においてすら、人口減少や小家族化によって、地域社会の持続可能性が深刻な危機に直面しつつあります。

しかし、「課題先進国・日本」という言葉が示すように、日本が抱える諸問題はこれから他の多くの国がやがて必ず直面する現実でもあります。よって日本が先んじて有効な解決策に身をもって実証することができれば、今後諸外国においてもお手本として活用することができ、日本モデルを世界へ展開する可能性を有しているといえます。危機はチャンスでもあり、世界の課題解決に日本がソリューションを提供することによって、中長期的な日本の成長と発展につなげることができる、

またとないチャンスが訪れていると考えられます。

特に、急速に進行する STI（科学技術イノベーション）は、そのための有効な手立てになりえます。例えば、AI、IoT、ビッグデータ、5G、ロボティクス、ドローン、ブロックチェーンなどの情報技術を活用したサービスは、スマート農業、モビリティや流通、医療やヘルスケア等、日常生活に関連する分野でもすでに広く活用され始めています。時には既存秩序を破壊し、社会や人々の暮らしを大きく変えてしまう力を持ったこれらの技術は、新たな技術であるがゆえにさまざまなリスクも内包していることは事実ですが、社会をトランスフォームして、誰一人置き去りにしない社会をつくる、という高い理想を掲げる SDGs の実現にとって、決して欠かすことのできない推進力です。

技術は万能ではなく、また技術そのものが課題を解決してくれるわけでもありません。加速度的に進むデジタル技術をはじめとする科学技術を、あくまでも人と社会の未来のために用いて課題解決の力とする、つまり人間社会のために活用する主体側の知恵とコントロール力を求められます。

「人間中心（human-centric）の超スマート社会を構築する」ことが、目指すソリューションのコンセプトだと言えます。

2016 年 1 月に閣議決定された第 5 期科学技術基本計画で示され、第 6 期科学技術基本計画（2021 年 3 月閣議決定）にも継承された日本の新しい成長モデル、「Society5.0」戦略の核心もまさにここにあります。日本産業界も、この戦略の実行を担う主体として、政府の戦略を支持しています。日本経団連では、SDGs を組み込んで大幅改定し 2017 年 11 月に発表した、会員企業の行動規範である企業行動憲章において、産業界が「持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う」という意思を明確にし、具体的アクションを示す憲章実行の手引きにおいて Society 5.0 for SDGs 戦略を掲げ、会員企業の取り組みを促すとともに、2018 年 11 月には包括的な戦略「Society 5.0 ～ともに創造する未来～」を発表して、新たな時代への政策提言を行っています。さらに日本経団連は、2020 年 11 月に、コロナ禍において新たに未来の成長を展望した「。新成長戦略」を発表しました。そこでは、これまでの成長路線に一旦、終止符「。」を打ち、バックキャスティング・アプローチでマルチステークホルダーと対話しつつ、「サステイナブルな資本主義」の実現や格差の是正などに取り組むとしています。また、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画は、社会課題の解決や科学技術・イノベーションによる新たな価値を創造するためには、社会的価値を生み出す人文・社会科学の「知」と自然科学の「知」の融合による「総合知」を用いた取り組みの重要性が指摘しています。その後、2021 年 7 月より総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会において議論が重ねられてきた「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策」について、2022 年 4 月に「中間とりまとめ」としてまとめられました。学問知だけでなく現場知も活用した「総合

知」による社会課題解決の実現のためにも、マルチステークホルダーが協働するためのネットワーク構築が不可欠です。

今こそ、長期的な視野に立って、政府、学界、産業界、投資家、市民社会、消費者、労働界、メディアなどすべてのセクターと関係者が知恵と行動力を結集して、グローバルな課題やローカルな課題に対する解決策を、創出しスケールアップしていく時です。カギとなるのはマルチステークホルダー・アプローチであり、これまでにない、新たな技術やアイデアを最終的に社会に実装するための、研究開発段階からの一貫した、ステークホルダー参画・対話に基づくソリューションの共創です。

4. 本プログラムがめざすもの

本プログラムでは、このように STI（科学技術イノベーション）を活用して特定の地域における社会課題を解決し、その成果を事業計画にまでまとめあげて、国内外の多地域に展開可能なソリューションとして提示することを目指します。技術シーズを基盤としますが、テクノロジー・ドリブンではなく、科学技術をあくまで課題解決のために適正化・カスタマイズされるべき、社会システムのいわばひとつの構成要件としてとらえる「ソリューション・ドリブン」の考え方に立ちます。そして、目標とする社会のあり方を外部環境や客観的な科学的知見などをベースにしてアウトサイド・インでまず見定め、現状との差分を逆算して何をなすべきか考える「バックキャスト」の発想を重視します。

今日、地域が抱える課題は多岐にわたるとともに複雑化しており、その解決のためには、個々の主体が個別に対応するのみならず、多様なステークホルダーの協働によって部分最適ではない全体最適解を見出す努力が不可欠です。SDGs の 17 の目標も、独立したバラバラな目標の寄せ集めではなく、目標間の相互関連やトレードオフ、シナジーに留意して取り組む必要があります。多様なステークホルダーが連携する共創的な活動を通じて社会システム自体を変容させることで、社会をより持続可能で包摂的でレジリエントな（強くしなやかな）ものとする、というスタンスが重要であると考えられます。

SDGs では、先進国、途上国に関わらず、市民をはじめ、企業、中央／地方政府、NPO、研究者など、各々の立場を超えて共通する目標を整理して据え、「誰一人置き去りにしない(Leave No one behind)世界をつくる」ことを目標にしています。解決のためには、例えば研究者は研究者の、自治体は自治体の、それぞれ固有の役割があります。一般的にはそれぞれのセクターが「専門家」として問題を解決すべき、と考えられがちです。しかし、これを SDGs の観点からとらえなおすこと

で、この社会に生きる誰もが関係者として参加し、対話し、学びあい、アイデアを出し、強みを生かして協働すべき共通の課題になります。このような基本的な考え方に立つことなしには、現代の社会が抱える困難で複雑な課題を解決することはできません。そしてセクター単独では生み出しえない、大きなインパクトの創出がはじめて可能となるのです。

本プログラムでは、そのための共創的活動（課題の抽出・共有、対話・コミュニケーション・信頼構築、多様な主体が集まるための場・ツールづくり・運営制度の設計、成果の指標（KPI）や中間目標の構築・解決シナリオの策定、フィールドにおける可能性試験、実証試験、事業計画の策定）の促進をめざしています。そして、社会をトランスフォームし、誰一人置き去りにしない、強靱で包摂的で持続可能な社会を実現するために、「シナリオ」「ソリューション」という形での、社会にインパクトがあり「意味のある」変化を起こすための生きた知見を創出することを支援します。

5. さらに厳しい社会課題に挑むために

プログラム設立以降も、世界と日本の Sustainable Development への道筋は、難航し続けています。

IPCC が 2023 年 3 月に公表した第 6 次評価報告書 (AR 6、<https://www.ipcc.ch/report/sixth-assessment-report-cycle/>) は、前回報告書よりも精度高い予測として、さらに厳しい見通しを述べています。

2030 年までの中間年にあたる 2023 年 9 月に、4 年ぶりに国連で開催された持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（SDG サミット）においても、グテーレス事務総長は、「SDGs の 15%しか達成できておらず、多くは逆行している。」として、特に重要な課題として、飢餓の撲滅、再生可能エネルギーへの転換の加速化、デジタル化の恩恵の普及、子ども・若者への教育の質の向上、気候変動・汚染・生物多様性の損失という自然破壊の抑止、そしてジェンダー平等の確立を、特に重要な課題に挙げています (<https://www.un.org/sg/en/content/sg/speeches/2023-09-18/secretary-generals-remarks-the-high-level-political-forum-sustainable-development>)。

また、Sustainable Development Solutions Network の「Sustainable Development Report 2023」(<https://s3.amazonaws.com/sustainabledevelopment.report/2023/sustainable-development-report-2023.pdf>) によると、SDGs の国別達成度評価で、目標 4（教育）と目標 9（イノベーション）は 5 段階評価で最も高い「達成済み」の一方、目標 5（ジェンダー）、目標 7（エネルギー）、目標 12（生産・消費）、目標 13（気候変動）、目標 14（海洋資源）、目標 15（陸上資源）

は 5 段階評価で最も低い「深刻な課題」に該当するとされ、対象となった 166 か国中の順位も 21 位と、調査開始から最も低くなりました。

このように、世界においても、日本においてはさらに、厳しい状況の中で、Sustainable Development の実現に向けた研究開発とその社会実装の重要性がかつてないほどに高まっており、当プログラムにおいても、2019 年の設立以降、シナリオ創出・ソリューション創出の両フェーズにのべ 501 件の応募をいただき、計 51 件を採択しました。採択したプロジェクトのテーマは多岐に及びますが、SDGs の 17 のゴールと、各プロジェクトが「特に重視する」ゴールとを照らし合わせると、目標 3（健康・福祉）、目標 11（都市・まちづくり）や目標 4（教育）、目標 6（水衛生）には多くのプロジェクトが採択されている一方、目標 1（貧困）、目標 2（飢餓）、目標 5（ジェンダー）、目標 9（イノベーション）、目標 10（不平等）、目標 12（生産・消費）、目標 13（気候変動）、目標 16（平和）を特に重視するプロジェクトはまだ採択できておらず、上記の日本の達成度評価と重ねると、目標 5（ジェンダー）、目標 12（生産・消費）、目標 13（気候変動）については、積極的な提案を期待します。

6. 多様なステークホルダーを尊重し、協働実施者とともに社会システムをつくる

本プログラムの目標であり、その最大の特徴と言えるのは、「**自然科学や人文社会科学の知識や技術、さらにはステークホルダーとの対話・協働を通じて得られる『現場知・地域知』（現場や地域でこれまでに直面した問題の解決やその判断、事後の反省といった経験や知見）なども活用**」して、「**研究代表者と、地域で実際の課題解決にあたる協働実施者が、ペアで**」、研究成果の社会実装や定着、さらに多地域展開を行うことにあります。

研究開発成果をある特定の地域だけで試行する段階から、複数の地域で定着しうる共通部分と可変部分を検証するパッケージ化・ユニット化の段階、それが普遍性を確立することで社会システム化の段階へと進むためには、研究者の知識や技術だけではなく、当事者や、その支援者をはじめとする多様なステークホルダーを尊重し真摯に学び、そこから得られた知見を体系化し、品質的にも経済的にも持続可能な事業や制度へと育てる社会技術が求められます。この重要な社会技術を、協働実施者とともに開発し、定着や拡充に向けた端緒を開くことに、本プログラムは大きな力点を置いています。

世界は、とりわけ日本は、持続可能性を高めるために、研究成果の社会実装を待っています。その重要な試みを、ともに進めることを、とても楽しみにしています。

第 2 章 研究開発プログラムの概要

2.1 プログラムの背景・目標

2030 アジェンダ（我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ）では、「直面する課題」として貧困、飢餓、不平等などのほか、気候変動、自然災害などが挙げられており、これらへの取組みが期待されています。

同じく 2030 アジェンダでは、情報技術・医学・エネルギーなど幅広い分野における科学技術イノベーション(STI)は人間の進歩を加速化させ、デジタルデバイドを埋め、知識社会を発展させる大きな潜在力を有する旨が主張されています。科学技術イノベーションは重要な実現手段として位置づけられており、目標達成に向けた貢献が求められています。

2030 アジェンダには、「誰一人置き去りにしない(No one will be left behind)」という基本理念のもと、17 の持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)と 169 のターゲットが掲げられています。この SDGs の達成に向けて、社会課題を特定し科学技術イノベーションを手段とした解決策を創出するには、「社会課題に国内の地域で取り組んでいる人」と「自らの技術シーズを社会課題への取組みに活用したい人」が手を組み研究開発を行うことが重要と考えます。本プログラムでは両者の共創による研究開発を推進します。

本プログラムでは、研究開発の提案を募集し、研究開発プロジェクトとして選定します。プロジェクトでは、地域における社会課題¹を特定し、その解決策を実証するとともに、プロジェクト終了後に解決策を実現するための事業計画を策定します。この解決策と事業計画を合わせてソリューションとし、ソリューションを創出することを目標とします。

本プログラムにより創出されたソリューションは、社会課題に取り組む人たちが引き継ぎ、特定地域への解決策の定着を図り、更には海外を含め多地域へ展開する活動を通じて地域レベルでの実績を積み重ね、SDGs の達成につなげることを期待します。

¹ 本プログラムにおける「地域における社会課題」は、当該社会課題が特定の地域のみが存在するため成果展開が小規模にとどまると見込まれるものより、国内の多地域、さらにはグローバルレベルへの広範囲の水平展開が見込まれ、大きな経済的・社会的インパクトをもたらす、より SDGs 達成への貢献が期待されるものを高く評価します。

2.2 プログラムの枠組み

SDGs の達成に向けて、地域における社会課題に対するソリューションを創出するため、既に得られている技術シーズを活用した SDGs の達成のアイデアを元に、研究者（自然科学、人文学、社会科学）と社会課題に取り組む当事者（協働実施者）が一緒に研究開発を行うものとします。

本プログラム概要ページ：<https://www.jst.go.jp/ristex/funding/solve/>

詳細サイト：<https://www.jst.go.jp/ristex/solve/>

2.2.1 研究開発の対象

（17 のゴールとの関係）

SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットは個々に独立したものではなく、相互に関連していることに留意してください。そのため、あるゴールを達成するために他のゴールを犠牲にしないことが求められます。

（持続可能な開発の三側面）

2030 アジェンダに「我々は、持続可能な開発を、経済、社会及び環境というその三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成することにコミットしている」と記載されています。社会課題に対するソリューションの創出においては、経済的価値、社会的価値及び環境価値のバランスのとれた価値創造が求められます。

（本プログラムにおける支援の対象）

現実の社会課題を解決するための取り組み自体が支援の対象です。社会課題の解決のために活用する技術シーズが既にあることが必須条件となります。従って、技術シーズの研究開発そのものは対象にはなりません。

SDGs の達成には科学技術イノベーションが重要な手段になりますが、最先端の科学技術を用いた技術シーズが唯一のイノベーションの原動力ではなく、既存の技術シーズに様々な知見を組み合わせ課題の解決を図ることも有効なアプローチとなりうるものと考えます。

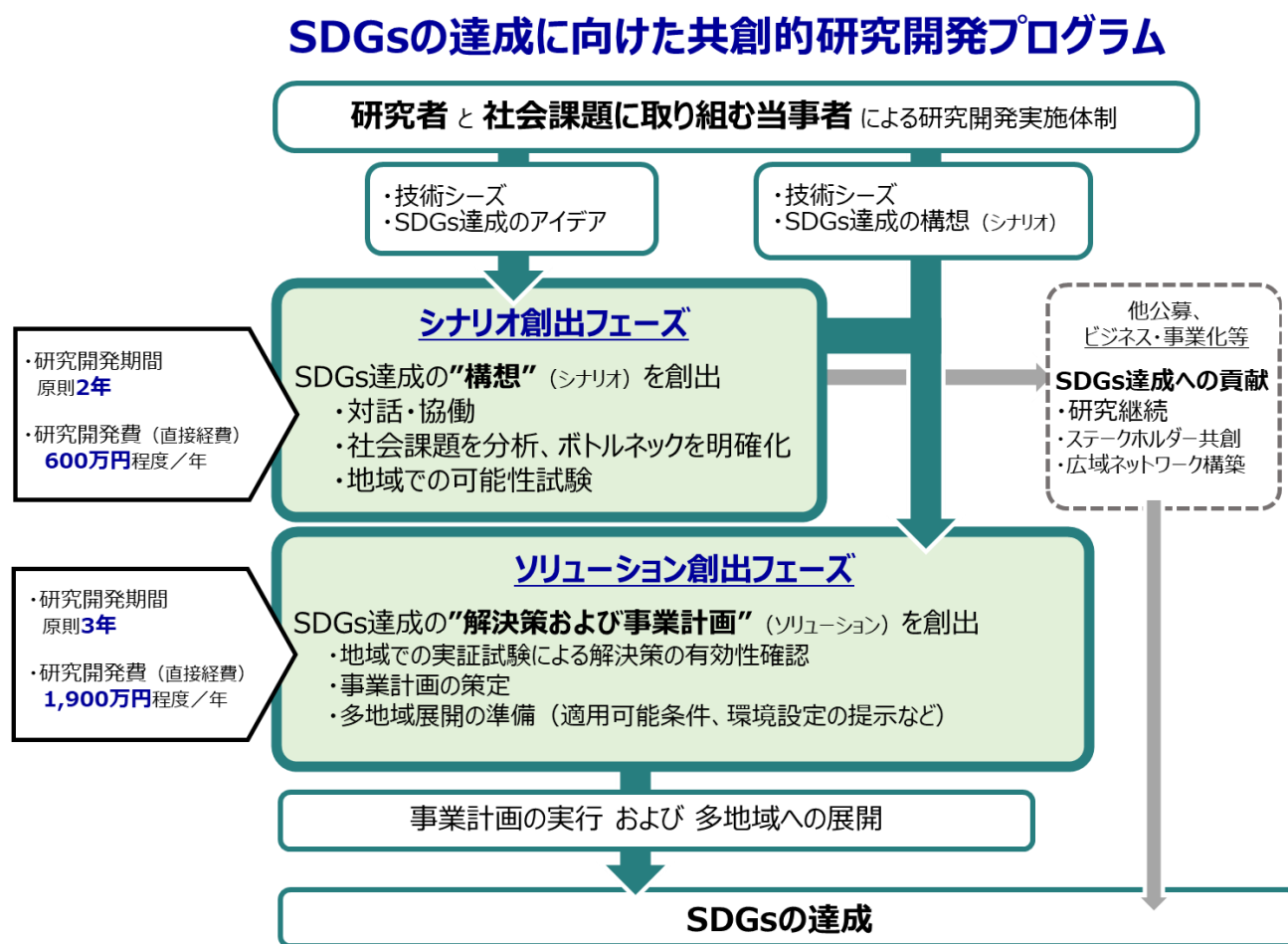
本プログラムにおける技術シーズとは、用途が想定された科学技術の研究開発成果であり社会の中で可能性試験ができる段階にあるものとします。現実の社会課題を解決するための科学技術の成果であっても、その効果をプロトタイプとして示すための研究室レベルの可能性試験や、研究室レベルでのソフトウェアの開発等は既に終了しているものとします。

また、最終的に社会課題の問題の解決に寄与する活動であっても、ソフトウェアや機器類の商品

化、企業化のみを追求する活動は、本プログラムの支援対象ではありません。

2.2.2 研究開発のフェーズ

本プログラムでは、国内の地域における具体的な社会課題を対象として、ソリューションの創出までの研究開発を行います。研究開発の進捗に応じて適切な支援を行うため、シナリオ創出、ソリューション創出の2つのフェーズを設定します。いずれのフェーズにおいても、目指すべき姿を描き、その姿から立ち戻って現時点から計画を立てるバックカスティングの手法を採用します。



図：研究開発フェーズの概要

<シナリオ創出フェーズ>

具体的な社会課題に取り組むために、対話・協働を通じて地域における社会課題の特徴を抽出してボトルネックを分析・明確化します。社会課題を解決する新たな社会システムを想定して、技術シーズを活用した解決策を検討し、地域における可能性試験を実施します。さらに、可能性試験により得られたエビデンスをもとにロードマップを作成し、2030年度までに多地域への展開を実現しSDGsを達成するための「構想」を創出するフェーズです。

<ソリューション創出フェーズ>

2030 年度までに多地域にも展開して SDGs を達成する構想（以下、「シナリオ」という）に基づき研究開発を行い、特定の地域での実証試験を経て社会課題の解決策の有効性を示し、あわせて、海外を含め多地域に展開するための適用可能条件や環境設定も提示します。並行して、プロジェクト終了後の自立的継続のための計画（事業計画）の策定および計画実行の準備を行うフェーズです。この事業計画は、協働実施者を中心に実行することを想定しています。

本フェーズは実証段階を支援するものであり、普及段階を対象にしていませんが、協働実施者がソリューション創出フェーズ終了時点での成果の受け手となることを想定し、自立的な活動を継続できる体制や普及への足掛かりが出来上がっていないとなりません。自立的な活動に至るための道筋が具体的に構想されている提案を求めます。

提案者は、シナリオ創出フェーズ、ソリューション創出フェーズ、いずれか一方のフェーズに応募することができます。

2.2.3 提案および研究開発にあたっての留意事項

本プログラムでは、産業界をはじめ、内閣府「SDGs 未来都市」、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム、海外における SDGs の達成に向けた活動などとの連携を重要視します。プロジェクトの進捗に応じ、プログラム総括、プログラム総括補佐、プログラムアドバイザー、事務局がプロジェクトとこれらの組織体との連携等を提案する場合があります。プロジェクトにおいてもチーム外、可能であれば国外も含めた多様な主体との交流なども進めていただきます。

また本プログラムを通じて、国際的な視野を有しつつ地域課題解決を目指した学際的研究開発に参画する、特に若手や女性の研究者の層を広げていくことが重要と考えます。このため、人材育成に資する積極的な若手や女性の登用の取り組みを期待します。

さらに、新型コロナウイルス感染症の問題は社会生活に大きな影響を及ぼしました。このような差し迫った社会の問題や、将来的にも影響を与えかねない問題への取り組みも重要です。

（本プログラムのマネジメント）

JST RISTEX は、以下のような体制および方法で本プログラムを運営します。

- ① プログラム運営の責任者としてプログラム総括を置き、全体マネジメントを行う。
- ② プログラム総括の任務の一部を代行するプログラム総括補佐を置くことができる。
- ③ プログラム総括に対し、専門的助言を行うプログラムアドバイザーを置く。
- ④ プログラム総括、プログラム総括補佐、プログラムアドバイザー、事務局が一体となり、プ

プロジェクトの募集・選考を実施するとともに、効果的なプログラム運営に必要な会議や取り組み（研究開発への助言、サイトビジットの実施等）を行う。

- ⑤ プログラム総括は、必要に応じて、研究開発費の調整やプロジェクトの再編、統廃合を含む見直しを行う。
- ⑥ プログラムの運営にあたっては、社会の状況や国際的な動向にも留意しつつ、公募採択方針における重点化や変更も含め、柔軟に対応していく。
- ⑦ プログラムの運営においては、特に、採択したプロジェクト間の交流や連携、相互作用を促進する各種企画、プロジェクトを横断・俯瞰する内外関係者との議論の場の設定（プログラム全体会議等）を積極的に行う。また、研究開発成果のアウトリーチ活動（成果報告会やウェブサイト等での情報発信等）も実施する。

2.2.4 プロジェクト終了後の展開

<シナリオ創出フェーズ>

シナリオ創出フェーズにおける研究開発を足がかりに、①ソリューション創出フェーズへの発展、②SDGs 達成に貢献しうる①以外の公的資金あるいは民間資金による研究開発の継続、ビジネス・事業化等を目指します。その実現のために、多様なステークホルダーが参加する広域ネットワークの構築や、成果の多地域展開、ビジネスや社会実装へつながることを念頭に置いた、研究代表者と協働実施者との協働の強化や新たな協働・共創の模索を期待します。

なお、ソリューション創出フェーズでの研究開発実施には、公平性の観点から、ソリューション創出フェーズへ応募される他の提案同様に公募に応募頂き、他の提案と同じ条件・プロセスにて選考を受け、採否が決定されます。シナリオ創出フェーズの最終年度（研究開発期間中）に、ソリューション創出フェーズへ応募頂き提案が採択された場合は、切れ目なく研究開発を継続することができます。

<ソリューション創出フェーズ>

国内の地域において実証されたソリューションは、研究開発プロジェクトが終了した後に、さらに多地域にも広く展開可能なものであり、さらには SDGs の達成に向けたものでもあることが求められます。

多様なステークホルダーのコミュニケーションツールとして国連のプラットフォーム（オンラインプラットフォーム；Technology Facilitation Mechanism の Online Platform 等）で展開されることに加え、ESG 投資やインパクト投資の誘引、内閣府「SDGs 未来都市」の取り組みの後押しや、他の研究開発事業などにつながることも期待されます。

2.3 研究開発期間

シナリオ創出フェーズ：原則として 2 年

ソリューション創出フェーズ：原則として 3 年

- a. 研究開発期間は提案内容・研究開発計画および採択方針に応じて調整を行います。
- b. ソリューション創出フェーズは、研究開発期間の最終年度において、年度末までの研究開発期間の延長が可能です。2025 年度 10 月研究開発開始の場合は 2028 年度末（2029 年 3 月）までの 3 年半が研究開発期間の上限となります。

2.4 研究開発費（直接経費）

1 課題（プロジェクト）につき

シナリオ創出フェーズ：上限 600 万円程度／年（12 ヶ月）

ソリューション創出フェーズ：上限 1,900 万円程度／年（12 ヶ月）

- a. 研究開発費は提案内容・研究開発計画および採択方針に応じて調整を行います。
- b. 2025 年度（令和 7 年度）に関しては、10 月に研究開発を開始予定です。年度末までの 6 ヶ月間の経費を計上してください。
- c. 研究開発費（直接経費）と間接経費の使途等については、別冊子の公募要領＜共通事項＞「3.5 研究開発費」、「第 5 章 提案公募 Q&A」を参照してください。
- d. JST は、研究代表者をはじめとする研究開発を行う者を直接雇用等はいたしません。

JST は委託研究契約に基づき、研究開発費（直接経費）に間接経費（直接経費の 30%が上限）を加え、委託研究費として研究機関に支払います。

配分される研究開発費の決定にあたっては、プログラム総括、プログラム総括補佐及びプログラムアドバイザーによるプロジェクトの進捗状況の把握等のマネジメントにより調整させていただくことがあります。詳しくは別冊子の公募要領＜共通事項＞「3.5 研究開発費」を参照してください。

2.5 採択予定件数

シナリオ創出フェーズ：2 件程度

ソリューション創出フェーズ：2 件程度

応募提案の内容・状況により、採択件数を調整します。

2.6 応募要件

2.6.1 提案者の要件

次の 2 名の連名で提案していただきます。

『研究開発の責任者（研究代表者）』

『社会課題に取り組む当事者の代表（協働実施者）』

研究代表者と協働実施者の二人が中心となってプロジェクトを推進していただきます。

研究代表者はプロジェクト全体の責任者です。研究開発の責任者として、研究開発全体に責務を負い、推進することができる者であることを要件とします。

研究代表者となる方が府省共通研究開発管理システム（e-Rad）により提案してください。研究代表者は、シナリオ創出フェーズ、ソリューション創出フェーズ、いずれか一方のフェーズに 1 件だけ応募することができます。（重複応募については、別冊子の公募要領＜共通事項＞「2.6.1 重複応募について」を参照してください。）

JST は研究開発に必要な経費（研究開発費）を、研究開発を実施する組織に支払い支援します。応募に際して研究代表者は、研究開発を実施する組織の長もしくは研究開発を実施する組織が所属する機関の了解を得てください。

研究代表者には具体的な社会課題の解決に向けて自然科学および人文学／社会科学の研究者、および、創出されるソリューションの受け手となりうる協働実施者らによる体制を編成していただきます。

社会技術研究開発は社会課題を解決するためのイノベーションを行うことが目的であり、具体的な地域を対象としていますので、本プログラムは地域の人々との協働が不可欠です。そのため、何が目的で、誰が受益者であり、どのような方法で目的を達成し、どのような効果をいつまでもたらすかについて合意が形成されなければなりません。

従って、これらの合意を形成するための協働プロセスについてはすでに存在していることが前提となります。研究開発は大学や研究機関のような特定領域の専門家集団のみによる活動ではなく、例えば、他分野の研究者、現場を熟知した人、受益者、行政の関係者など多様な人々の協力を得ながら進めなければなりません。これらの人々を臨機応変に受け入れる柔軟さと組織体制が必要です。研究開発の開始時点から協力者をメンバーに加えておくことが必要です。

協働実施者は社会課題に取り組む当事者の代表であり、社会課題に直面し、研究者と協力して課題を解決することを希望する団体・組織の代表です。ただし、団体・組織を実質的に代表し社会課題に実際に取り組むことを想定しており、役職として代表者である必要はありません。

JST は研究代表者及び主たる実施者（協働実施者やその他の研究グループのグループリーダー）が所属する研究機関との間で、原則として委託研究契約を締結します。主たる実施者の所属機関が JST からの委託研究開発費を必要としない場合は、研究代表者の所属機関と適切に契約を締結する等によりプロジェクトに参加することも可能です。なお、研究代表者と協働実施者を一人で兼務することも妨げませんが、性格が異なる両者の役割を十分に遂行できることが重要です。「第 3 章 提案公募 Q&A（本プログラム固有事項）」も参照してください。

また、研究代表者、協働実施者の少なくとも一方は所属機関が大学等※である必要があります。

※大学等：以下に掲げる研究機関の総称

ア 国立大学法人、公立大学、私立大学等の学校法人

イ 国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人などの公的研究機関

※独立行政法人国立高等専門学校機構を含む

ウ 公益法人等の公的性格を有する機関であって、JST が認めるもの

2.7 選考にあたっての主な視点

選考にあたっては、以下のようなポイントを重視しながら（「第 1 章 募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方」、「第 2 章 研究開発プログラムの概要」参照）、及び社会的インパクトを総合的に検討した上で判断し、採択提案を決定します。（※提案書の作成にあたっては「第 3 章 提案公募 Q&A（本プログラム固有事項）」（本プログラムの趣旨に沿った提案書の作成）も参照してください。）

<シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ共通>

- (1) 提案された内容（課題、目標、研究開発計画等）は本プログラムの趣旨に合致し、解決すべき具体的な社会課題、2030 年までに目指すべき姿（持続可能な社会）が明確であること。
- (2) SDGs の 17 ゴール、169 ターゲットとの関連が整理されていること。
- (3) SDGs の「誰一人置き去りにしない」という理念に沿った包摂的な取り組みであり、人権

と関係している SDGs のゴールとの関連が明確になっていること。

- (4) 主要なステークホルダー参画の上で KPI（効果測定のための分かりやすい指標）が設定・共有され、PDCA が考慮されていること。
- (5) 社会課題に取り組むにあたり、受益者を含むステークホルダーが参画し、複数の地域において継続的に実践されうる計画（ソリューション）、またはその基盤となる基本的なプロセス（シナリオ）が提案されており、研究代表者と協働実施者を中心とした共創的な協働体制が構築されていること。
- (6) 研究開発のフィールドとなる複数の地域が明確であり、プロジェクトに関係する主要なステークホルダーの現状が的確に分析され、それらとの協働によって共創される価値が示されていること。
- (7) 研究代表者および協働実施者が、提案する研究開発を推進する上で十分な経験や明確な動機、熱意を持っており、多様なステークホルダーに敬意を持って積極的に接し、共創的活動におけるガバナンスの主体として責任をもって研究開発を遂行できること。
- (8) **社会実装の主な担い手となり、リードできる人材が協働実施者として配置されていること。**
- (9) 研究開発費の使途として、適切な資金計画が考慮されていること。
- (10) プロジェクト終了後も成果の担い手ら（『社会課題に取り組む当事者の代表』等）が社会課題への取り組みを継続する研究開発計画・体制になっていること。

<シナリオ創出フェーズ>

- (1) SDGs の達成のビジョン（目指すべき姿）およびビジョン達成に向けた共創の重要性が主要なステークホルダー間で認識・共有されていること。
- (2) 対象とする社会課題やその検討状況が示されていること。
- (3) 対話・協働を行うステークホルダーによるネットワークの構築と活動状況等が示されていること。
- (4) 社会課題の解決に向けた技術シーズ、解決のためのアプローチや手法のアイデアについての具体的かつ有効な提案があること。
- (5) 可能性試験の実施計画が具体的であること。
- (6) シナリオの創出とその先の展開に向け、多地域展開するコンテンツ、担い手候補の具体像、展開のための手法などを含む、具体的なマイルストーン等を考慮した研究開発計画が立案されており、事業構想の作成の見通しが明確に示されていること。

- (7) プロジェクトの駆動力となるコーディネーターが想定されていること。

<ソリューション創出フェーズ>

- (1) 2030 年までに実現すべきビジョンと、実現によって創造される価値、そのためのシナリオ（※）、およびすでに展開可能なコンテンツ、展開先の具体的な候補地、展開の方法が明確で、ソリューションによる社会課題解決の筋道が論理的かつ現実的であること。
- (2) 活用する技術シーズ（科学技術の成果）が、課題解決の具体的な手段として適切で、期間中に実証試験を実施できる段階にあること。
- (3) 実証試験の実施計画が具体的であること（規模、参画者、実施場所等）。
- (4) 「コーディネーター」、「解決策を定着させる担い手」、および「多地域への展開の担い手」が（提案書様式 6）事業構想（シナリオ）で明確にされており、研究開発計画および解決策の定着・多地域への展開の実現の筋書きに対して適切であること。
- (5) ソリューションの創出に向けて、リスクヘッジ、マイルストーン等を考慮した研究開発計画が立案されており、全国的な仕組みにするための構想を含む、事業計画の作成の見通しが明確に示されていること。
- (6) ソリューションの対象としてメリットを受ける人々が特定され、その効果が明確であるとともに、多地域等への展開可能性が具体的に示されていること。

以下の点について、書類選考や面接選考で評価が並んだ際に、加点要素として考慮します。海外の機関等の連携等の記載については、「第 3 章 提案公募 Q&A（本プログラム固有事項）」の（海外機関との連携について）をご確認ください。若手や女性研究者については、該当がある場合は、様式 1 の所定欄に記載してください。

- ・プロジェクトの成果について海外の機関との連携等、国際的な活動の広がりが期待できること
- ・ダイバーシティの推進や人材育成等の観点から若手や女性の研究者・実施者が積極的に登用され、プロジェクト計画、運営において主要な役割を担うことが期待できること

※ シナリオ（事業構想）の構成要素としては、以下などがあります。詳細は、「第 3 章 提案公募 Q&A（本プログラム固有事項）」を確認の上、「【ソリューション】様式 6」に記載して提案してください。

- ・解決策の実施と定着のための組織体制
- ・解決策を多地域へ展開するための仕組み

- ・ 多地域展開の候補地の想定、候補地選定の観点 など

2.8 選考過程における研究開発フェーズの移行について

ソリューション創出フェーズへの応募のうち、内容は概ね優れているものの社会課題の分析状況、実証に向けた具体的な体制構築、研究開発の進捗等が不十分と認められる提案については、シナリオ創出フェーズの研究開発プロジェクトとして選定することがあります。

ソリューション創出フェーズへ応募された課題で、選考過程において、シナリオ創出フェーズへ移行して選考を行うことに同意頂ける場合は、必ず提案様式 1 の所定の箇所にチェックしてください。なお、フェーズ移行の際には、選考の過程で追加資料の提出をお願いしますので、あらかじめご了承ください。

第 3 章 提案公募 Q&A（本プログラム固有事項）

Q 研究代表者と協働実施者を兼務しても構いませんか。

A 兼務は可能です。ただし、『研究開発の責任者』と『社会課題に取り組む当事者の代表』両者の役割を同時に担うことでもあり、十分なエフォートを確保できること、両立しうる資質を有すること等は評価の対象となります。また、プロジェクト終了後の定着・普及活動の担い手となる機関の事業計画も示していただきます。

Q 社会課題に取り組む当事者として複数の機関が参加する場合、それぞれの機関に『社会課題に取り組む当事者の代表』が必要ですか。

A その必要はありません。ただし、1 提案に対して代表者 1 名を決めていただき、『研究開発の責任者』と連名で提案してください。

（技術シーズ）

Q 本プログラムでは既に得られている技術シーズを活用することが求められていますが、どのような技術シーズを想定していますか。範囲や制約などがありますか。

A 自然科学に基づく技術シーズを想定していますので、この想定範囲内でご提案ください。なお、選考においては自然科学の定義が多様であることを考慮します。

Q 多数の技術シーズがある場合、全ての技術シーズを提案書に記載する必要はありますか。

A 代表的な技術シーズを 3 件まで記載してください。

（海外機関との連携について）

Q 海外機関との連携は加点要素となりますが、研究開発を行う上では、積極的に海外機関と連携を推奨されるということですか？

A 将来的に、本プログラムでの研究開発が終了した後、得られた成果を海外機関との連携等によって、国際的に展開できるポテンシャルを持っている課題を評価するという意味です。必要に応じ、研究開発期間中の海外機関との連携は可としています。可能性試験や実証試験の実施先は国内地域に限定しています。

(他制度での助成等)

Q 様式 5 に記載する現在受けている、あるいは申請中の助成について、「海外機関を含む」とありますが、海外機関からの受入予定あるいは申請中の研究資金について、具体的に何を記載すればよいですか。

A 応募時点において、提案者が応募中及び受入予定の研究費を幅広く記入していただくことになります。競争的研究費、民間財団からの助成金、企業からの受託研究費や共同研究費など、外国から受け入れるすべての研究資金について記入するようにしてください。

(コーディネーター、担い手)

Q ソリューション創出フェーズの提案書(様式 6)事業構想に記載するコーディネーター、解決を定着させる担い手、多地域への展開の担い手を、研究代表者や協働実施者が兼務してもよいでしょうか

A コーディネーター、解決を定着させる担い手、多地域への展開の担い手は、最も相応しい方が担当してください。原則として、研究代表者や協働実施者が兼務することは想定していません。ただし、研究代表者や協働実施者がコーディネーター、解決を定着させる担い手、もしくは多地域への展開の担い手を兼務することが最適であれば例外的に認められます。例えば、以下のような場合が考えられます。

- － 協働実施者が自治体に所属する方であり、自治体にて制度化することで解決策の定着を図る場合（協働実施者と解決策を定着させる担い手を兼務）
- － 研究代表者が全国的に活動する NPO に所属しており、研究開発プロジェクト終了後に主体的に解決策の展開を図る場合（研究代表者と多地域への展開の担い手を兼務）

なお、コーディネーター、解決策を定着させる担い手、および多地域への展開の担い手となる方の経歴と役割が、「研究開発計画」および「解決策の定着・多地域への展開の実現の筋書き」の内容と整合していることを選考において確認します。

Q 提案書は英語で作成しても良いですか。

A 本プログラムでは、日本国内において地域との対話・協働を通し、社会課題の解決に共創的に取り組んでいただきます。そのため、一定程度以上の日本語でのコミュニケーション能力が必要となることから、提案書は日本語で記載されたもののみを受け付けております。

（本プログラムの趣旨に沿った提案書の作成）

Q 本プログラムの趣旨に沿って提案書を作成するにあたり、特に留意すべき点を教えてください。

A 過年度の公募では、優れた内容ではあるがプログラムの趣旨に合わず採択に至らなかった提案がありました。不採択理由として以下の傾向がみられましたので、提案書の作成や見直しの際に参考にしてください。

1) シナリオ創出フェーズに多く見られた不採択理由

- ・社会課題への取り組みよりも、技術シーズの研究開発が前面に出ている。
- ・技術シーズによる課題解決への見通しが弱い。
- ・将来的な多地域展開が殆ど視野に入っていない。
- ・提案された可能性試験を行うにあたり、受益者などの重要なステークホルダーの参画が計画に見られない。
- ・提案内容と対象とする社会問題とのつながりに無理がある。
- ・提案内容は新規性、独創性に欠け、社会的インパクトが弱い。

2) ソリューション創出フェーズに多く見られた不採択理由

- ・社会課題への取り組みよりも、技術シーズの研究開発が前面に出ている。
- ・プロジェクト終了後の多地域展開が殆ど視野に入っていない。
- ・提案された実証試験を行うにあたり、受益者などの重要なステークホルダーの参画が計画に見られない。

Q シナリオ（事業構想）とはどのようなものですか。

A シナリオ（事業構想）とは、社会課題を解決するための方法（解決策）を特定の地域に定着させる仕組みのことです。この仕組みは、仮説に基づく可能性試験が終了し、解決策の有効性や社会課題のボトルネックが確認されていることが必須となっています。また、単に技術シーズに基づくシステムだけではなく、主要なステークホルダーがその維持・発展のために密接に関わっていることや、多地域展開に向けた課題とその解決に向けた道筋が明確になっていることなどが求められます。

第 4 章 提案書作成時の注意事項

提案書様式中の記入要領を参考にして作成をお願いします。予算規模や研究開発期間等については、別冊子の公募要領＜共通事項＞「2.3 研究開発期間」「2.4 研究開発費（直接経費）」を参照してください。

＜注意＞

提案書様式は、シナリオ創出フェーズ、ソリューション創出フェーズで異なります。必ず応募するフェーズの様式を使用してください。

提案書作成後、e-Rad へアップロードする際には PDF 形式への変換が必要です。PDF 形式への変換は e-Rad ログイン後のメニューからも、行うことができます。また、変換後の PDF ファイルは文字化けなどエラーが発生する可能性があるため、必ず一度ファイルを開いてエラーが無いことを確認してください。

※シナリオ創出フェーズへの応募にあたっては、「【シナリオ】様式 1～5」について、もれなく記載してください。記載不備の場合は、審査対象とならない可能性があります。

※ソリューション創出フェーズへの応募にあたっては、「【ソリューション】様式 1～6」について、もれなく記載してください。記載不備の場合は、審査対象とならない可能性があります。

※外字や特殊文字等を使用すると、PDF ファイルにファイル形式を変換した際にページ単位、ファイル単位で文字化けする恐れがあります。利用可能な文字に関しては「研究者用マニュアル」（e-Rad ポータルサイトからダウンロード可能）を参照してください。

※文字のサイズは図表の中をのぞいて原則 10.5 ポイント以上を厳守し、レイアウトについては、評価者の読みやすいものとなるようご配慮ください。

※網掛け部分は説明や記入例です。提出時には削除してください。

※様式（Word 版）は JST サイトまたは e-Rad サイトからダウンロードしてください。

第 5 章 参考資料

(関連ウェブサイト等)

■ 国際連合広報センター

2030 アジェンダ

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

■ 日本経済団体連合会

経団連 SDGs 特設サイト

<https://www.keidanrensdgs.com/>

■ 持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部

SDGs アクションプラン 2023

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai13/sdgs_actionplan2023.pdf

■ 内閣府

「総合知」ポータルサイト「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策中間とりまとめ」

<https://www8.cao.go.jp/cstp/sogochi/index.html>

■ 文部科学省

科学技術社会連携委員会「新たな科学技術の社会実装に係る研究活動における人文社会科学と自然科学の連携の推進について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/092/houkoku/1410641.htm

科学技術・学術分野における国際活動の戦略的推進

STI for SDGs の推進に関する基本方針

http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kokusai/sdgs/1408737.htm

STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ

http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kokusai/sdgs/1408738.htm

■ JST

持続可能な開発目標(SDGs) への科学技術イノベーションの貢献 —JST の方針—

<https://www.jst.go.jp/sdgs/actionplan/index.html>

「STI for SDGs」アワード

<https://www.jst.go.jp/sis/co-creation/sdgs-award/>